

インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様は、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・消費税の基本的な仕組み
- ・インボイス制度の概要
- ・インボイス発行事業者の登録申請方法

予 約 不 要
参 加 無 料

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員
令和5年1月19日(木) 10時00分～11時00分	さいたま新都心 合同庁舎1号館 2階 講堂 (さいたま市中央区 新都心1-1)	各回 250名 (先着順)
令和5年2月7日(火) 10時00分～11時00分		
令和5年2月8日(水) 10時00分～11時00分		

お問合せ先(事前予約は不要です。)

浦和税務署 TEL048-600-5400

特別記帳指導官(個人課税)部門(内線391) 又は 法人課税第一部門(内線612)

※ 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

○ インボイス登録申請手続及び登録通知書の受領は、e-Taxをご利用ください。

【登録申請手続の際、事前準備が必要なもの】

○ 電子証明書(マイナンバーカード等)

○ 利用者識別番号等(※)

※ 「e-Taxソフト(Web版)」及び「e-Taxソフト(SP版)」で取得することも可能です。

○ 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○ 駐車場に限りがありますので、車での来場はご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

【特設サイトへ】



浦和税務署

(令和4年12月)